令和６年度　学力向上を図るための全体計画

○日本国憲法
○教育基本法等の法令
○学習指導要領
○小平市教育目標、教育振興基本計画

学校教育目標

○　自ら考え、進んで実行する人
○　心豊かで思いやりのある人
○　心身ともにたくましい人

【地域や保護者の期待や願い】
○学力向上
○自己実現
○地域貢献

【生徒の実態】
○学習面では意欲的
○素直で従順
○コミュニケーション能力は高い
○想像力・表現力の不足

学校経営方針

自立し、心豊かに、たくましく生きる上水中生

「各教科」指導の重点

○主体的・対話的で深い学びの視点から言語活動を積極的に取り入れた授業を実践するとともに、学習者用端末を効果的に活用して①論理的思考力、②課題発見能力、③多様性に対する適応力、④自己肯定感、⑤コミュニケーション能力を育成する。特に①⑤の育成の視点から根拠を明確にして考え、意見を述べる等の「活用」段階を設定した授業、「見通し」をもって粘り強く取り組ませる工夫を取り入れた授業を継続的に取り組む。
○「学力向上を図るための調査」等の結果を生かし、指導内容の精選と重点化を行う。また、基礎的・基本的事項の徹底を図るとともにさらに学ぼうとする意欲ある生徒の育成に努める。
○小学校での学び、社会のできごとと関連させながら興味・関心を高め、進んで学習する習慣を身に付けさせるとともに、生涯にわたり学び続ける意欲を育成する。
○習熟度別指導や学習教室を通して、個に応じた教育を推進するとともに適切な評価を行う。

本校における「確かな学力」

本校では学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。

○「自ら考え、進んで実行する」力の基盤となる教科等の基礎的・基本的な学習を徹底する。

○基礎学力（＝学ぼうとする力＋学びとる力＋学んだことを生かす力）を基盤とし、全教育活動を通して次の力を育てる。

［・思考力　・判断力　・表現力　・活用力
・理解力　・応用力　・実践力］

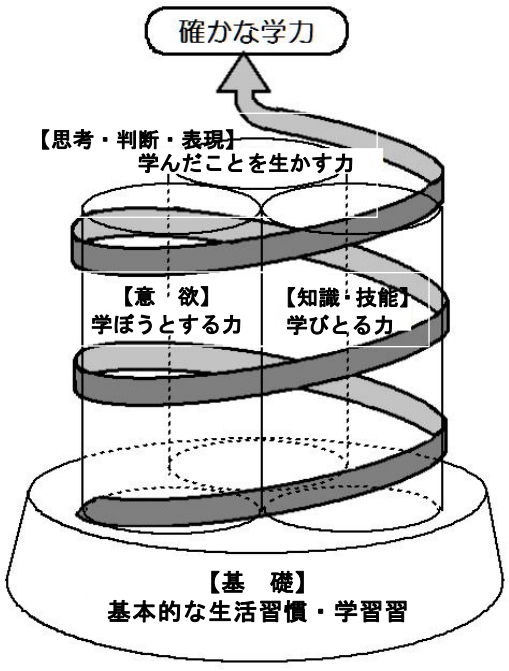

「確かな学力」のイメージ

「道徳教育」指導の重点

○教育活動全体を通して、豊かな心情を養い、未来に向かって人生や社会を切り開く実践的な力を育成する。
○特別の教科　道徳の授業においては、「考え、議論する」道徳に取り組み、全体計画や年間指導計画に基づき、生徒の興味・関心や日常の体験などを考慮しながら授業の充実を図り、人間としての生き方について自覚を深め、道徳的心情から道徳的実践に結び付く指導を心がける。
○言葉遣い、礼儀、態度を正し、互いを思いやり尊重するとともに、節度と誇りをもった生徒を育成する。
○「道徳授業地区公開講座」等を通し、保護者や地域との連携を深め、心の教育や家庭・地域社会における道徳教育の推進を図る。
○特別支援教育の趣旨を生かし、相互に理解し、思いやる心や協力する心、自他の生命を尊重する心を育てる授業を推進することにより、人権尊重の精神を培う。
○教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深め、思いやりの気持ちや自他の生命を尊重する心を育成し、いじめ防止に努める。

「総合的な学習」指導の重点

○キャリア･健康安全･伝統文化･環境･人権・防災教育等を取り上げ、自己課題を設定し追求することにより、生涯にわたり学び続ける力を育成する。
○各教科と関連付けた横断的・総合的な学習や課題解決的な学習、また、地域社会の教育力を活用する等、創意工夫した学習活動を通して個性を生かし、自ら考え、自ら学ぶ意欲や態度を育てる。

「特別活動」指導の重点

○学級活動を中心に、望ましい集団の育成を図るとともに、生徒一人一人に義務感や責任感、協調性などを身に付けさせ、社会性を培う。
○生徒会活動を通して、よりよい生活を築いていこうとする自主的・実践的な態度を養い、自治の精神を育成する。
○様々な行事に積極的に取り組むことにより、互いのよさを認め合い、個性を伸ばし、自信をもってたくましく生きていく力を育成する。

「進路指導」指導の重点

○各生徒が発達の段階に応じ、全教育活動を通して自己理解を深め、能力・適性の把握を図ることにより、長所を伸ばす態度を育成する。
○家庭や地域社会と連携し、職場体験等での学習を充実し、望ましい勤労観・職業観を育成する。
○上級学校調べ等により、多様化する高等学校等に対する正しい知識を身に付け、生徒の適性や進路希望に応じた教育の充実を図る。
○キャリア･パスポートを活用し、小学校でのキャリア教育の土台を生かした上で、３年間の計画的な進路指導を行い、生涯を通じて主体的に進路を選択する能力を養い、自己実現を求める態度を育成する。

「生活指導」指導の重点

○落ち着いた生活の中で、諸活動に積極的に取り組む態度を養う。
○時間のけじめを付け、身の回りのものを大切にし、校内生活の改善に進んで取り組む態度を養う。
○全教職員が生徒理解に努めるとともに課題に応じた個別支援を組織的に推進する。
○いじめや不登校対策に組織的に取り組むとともに、家庭や地域社会、関係諸機関との連携を深め、未然防止、早期発見、早期解決に努める。
○特別支援教育を推進し、全ての生徒のための学校づくりを行う。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
○授業評価等を実施し、生徒の視点に立った指導内容や指導方法の改善を図る。 ○基礎・基本の定着と発展的内容の指導の工夫に重点を置いた指導計画の作成。 ○少人数での話し合い活動の充実を図る。 ○ICT機器、デジタル教材を効果的に活用する。	○教員の共通理解の下、教科横断的な視点でカリキュラム・マネジメントの確立を目指す。 ○東京方式 習熟度別指導ガイドラインに基づいた授業を通して数学・英語の確かな学力の向上を目指す。 ○朝読書の時間を設定し、落ち着いた学習環境の整備と基礎学力の向上を図る。	○「ICTの活用を通した、さらなる授業改善・指導の充実」を研究主題とし、個々の生徒が学習者用端末を授業内で有効に活用し、主体的に学び、さらに知識を生徒同士の対話により、深い学びにつなげていく指導を工夫する。 ○特別支援教育に基づいた授業支援を行う。	○年度当初の保護者会等で本年度の評価について説明し、保護者や生徒の理解を得る。 ○授業アンケートや保護者アンケートの結果を授業改善に取り入れる。	○小・中連携教育の観点から９年間の系統性を各教科で考慮して指導を行う。 ○学習補助員等地域人材の積極的導入や授業の公開により更なる充実を図る。 ○家庭学習定着への理解と協力を得るよう家庭に呼びかけ、充実させる。